

伊那市最低制限価格制度試行要綱

平成 21 年 1 月 27 日

告示第 43 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 10 第 2 項（政令第 167 条の 13 において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により、市が発注する建設工事及び測量等業務（建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務をいう。以下同じ。）の競争入札に最低制限価格を設けることについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象入札)

第 2 条 最低制限価格を設ける入札は、建設工事及び測量等業務に係る一般競争入札又は指名競争入札とする。ただし、市長が最低制限価格を設ける必要がないと認められたものは、この限りでない。

(最低制限価格の算出方法)

第 3 条 最低制限価格は、次の各号により算出するものとする。

- (1) 予定価格以下の価格で入札した者の数が 5 に満たない場合には、予定価格に 10 分の 8.5（測量等業務にあつては 10 分の 8）を乗じた額（10,000 円に満たない端数（測量等業務にあつては 1,000 円に満たない端数）があるときは、これを四捨五入する。以下「下限価格」という。）を最低制限価格とする。
- (2) 前号の場合を除き、最低制限価格は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者すべての価格を平均した額に 10 分の 9.7 を乗じた額（10,000 円に満たない端数（測量等業務にあつては 1,000 円に満たない端数）があるときは、これを四捨五入する。以下「平均価格」という。）とする。平均価格の算定に当たっては、予定価格に 10 分の 8.76（測量等業務にあつては 10 分の 8.24）を乗じた額（1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。以下「算定基準価格」という。）未満の価格で入札した者は、算定基準価格以上で入札した者の数が 5 以上の場合には対象外とし、5 に満たない場合には 5 になるまで算定に加える（当該算定に加える者は、算定基準価格で入札したものとみなして計算する。）ものとする。
- (3) 前号の規定にかかわらず、平均価格が下限価格に満たない場合には、下限価格を最低制限価格とし、予定価格に 10 分の 9（測量等業務にあつては 10 分の 8.5）を乗じた額（10,000 円に満たない端数（測量等業務にあつては 1,000 円に満たない端数）があるときは、これを四捨五入する。以下「上限価格」という。）を上回る場合には、上限価格を最低制限価格とする。

(入札者への周知)

第 4 条 市長は、最低制限価格を設ける場合には、次に掲げる事項を規則第 105 条に規定する入札の公告又は規則第 116 条第 2 項の指名競争入札通知書に明示するものとする。

(1) 政令第167条の10第2項の規定の適用があること。

(2) 最低制限価格を下回る価格をもって入札をした者は、落札者（一般競争入札（事後審査方式）の場合は、第1順位の落札候補者。以下同じ。）とならないこと。
（入札経過書への最低制限価格の記載）

第5条 第3条の規定により最低制限価格が算出されたときは、伊那市財務規則（平成18年伊那市規則第34号。以下「規則」という。）第115条の入札経過書に当該最低制限価格を記載するものとする。

（落札者の決定）

第6条 最低制限価格を設けた入札の落札者は、予定価格及び最低制限価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をしたものとする。

（補則）

第7条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年2月1日から施行し、同日以後に一般競争入札の公告又は指名競争入札の通知を行う入札から適用する。

附 則（平成21年5月29日告示第168号）

この告示は、平成21年6月1日から施行し、改正後の伊那市最低制限価格制度試行要綱の規定は平成21年6月10日から適用する。

附 則

この告示は、平成21年12月1日から施行し、改正後の第3条の規定は、同日以後に一般競争入札の公告又は指名競争入札の通知を行う入札について適用する。

最低制限価格制度の改定について

改定の趣旨

県の失格基準価格見直しに伴う改定
県の計算方法に準じるものとする

測量等業務

要綱改定前

最低制限価格
予定価格の 70～80%

最低制限価格算定方法

- 予定価格以内の応札者が5者以上 の場合

$$\text{最低制限価格} = \frac{\text{下位8割の者の入札価格合計}}{\text{下位8割の数}} \times \frac{80}{100}$$

※計算された最低制限価格が予定価格の70%相当額未満の場合は、70%相当額とする。

要綱改定後 平成21年12月1日以降適用

最低制限価格
予定価格の 80～85%

- (予定価格の82.4%相当額以上の応札者が5者以上)

(予定価格の82.4%相当額以上の応札者のうちで)

$$\text{平均価格} = \frac{\text{相当額以上の者の入札価格合計}}{\text{相当額以上の者の数}} \times \frac{97}{100}$$

※計算した平均価格が予定価格の80%相当額未満の場合は、80%相当額とする。
※計算した平均価格が予定価格の85%を超える場合は、85%相当額とする。

- (予定価格の82.4%相当額以上の応札者が5者未満)

(5者になるまで予定価格の82.4%相当額未満の者を82.4%と置き換えて)

$$\text{平均価格} = \frac{\text{上位5者の価格合計}}{5} \times \frac{97}{100}$$

※計算した平均価格が予定価格の80%相当額未満の場合は、80%相当額とする。
※計算した平均価格が予定価格の85%を超える場合は、85%相当額とする。

- 予定価格以内の応札者が5者未満 の場合

$$\text{最低制限価格} = \text{予定価格の70\%相当額}$$

$$\text{最低制限価格} = \text{予定価格の80\%相当額}$$

最低制限価格制度の改定について

改定の趣旨 県の計算方法に準じるものとする

建設工事

要綱改定前

最低制限価格算定方法

- 予定価格以内の応札者が5者以上 の場合

$$\text{最低制限価格} = \frac{\text{下位8割の者の入札価格合計}}{\text{下位8割の数}} \times \frac{90}{100}$$

※計算された最低制限価格が予定価格の85%相当額未満の場合は、85%相当額とする。

要綱改定後 平成21年12月1日以降適用

- (予定価格の87.6%相当額以上の応札者が5者以上)

(予定価格の87.6%相当額以上の応札者のうちで)

$$\text{平均価格} = \frac{\text{相当額以上の者の入札価格合計}}{\text{相当額以上の者の数}} \times \frac{97}{100}$$

※計算した平均価格が予定価格の85%相当額未満の場合は、85%相当額とする。
※計算した平均価格が予定価格の90%を超える場合は、90%相当額とする。

- (予定価格の87.6%相当額以上の応札者が5者未満)

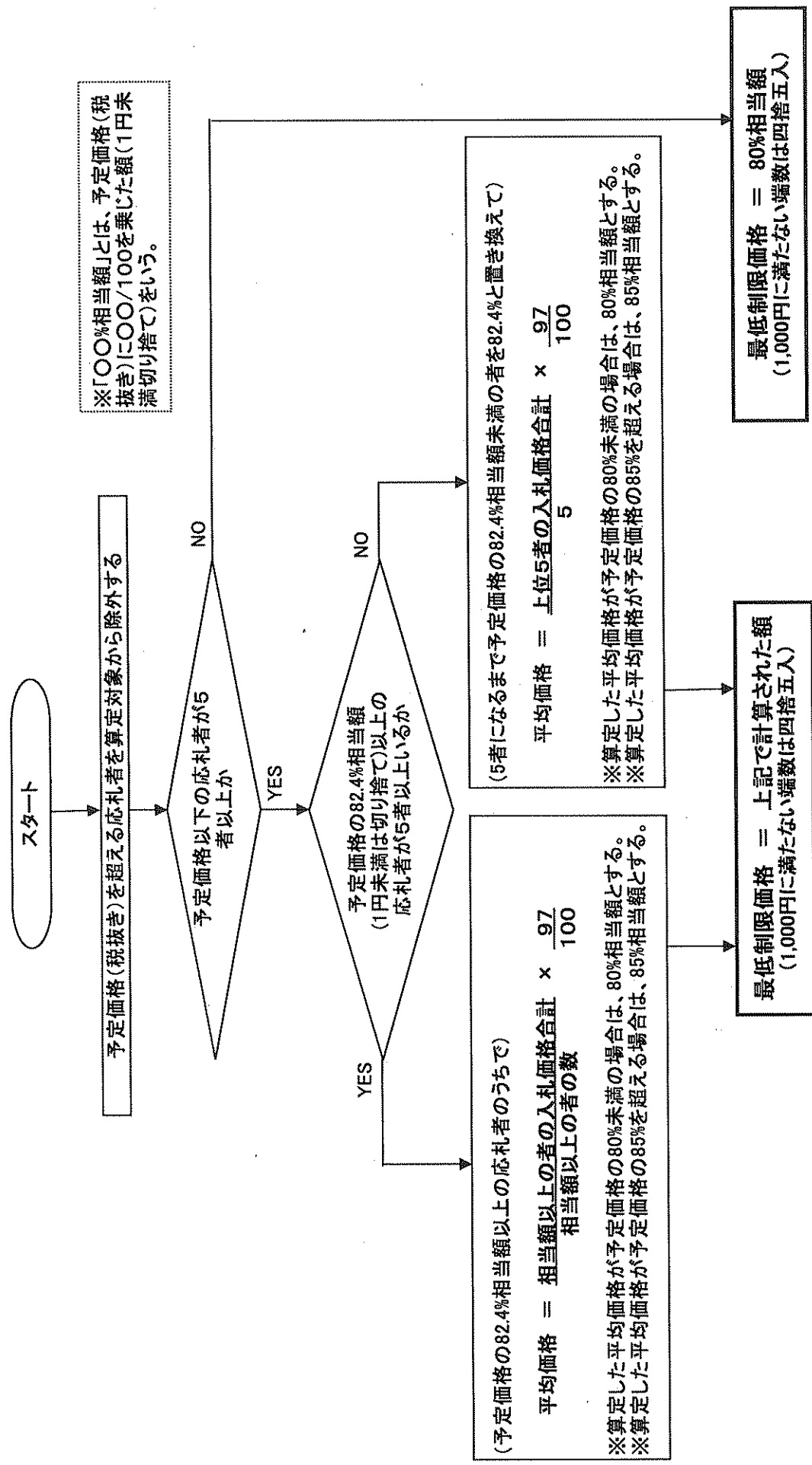
(5者になるまで予定価格の87.6%相当額未満の者を87.6%と置き換えて)

$$\text{平均価格} = \frac{\text{上位5者の価格合計}}{5} \times \frac{97}{100}$$

※計算した平均価格が予定価格の85%相当額未満の場合は、85%相当額とする。
※計算した平均価格が予定価格の90%を超える場合は、90%相当額とする。

- 予定価格以内の応札者が5者未満 の場合は変更なし

コンサルタント業務の「最低制限価格」算定フロー



コンサルタント業務の「最低制限価格」の算定例

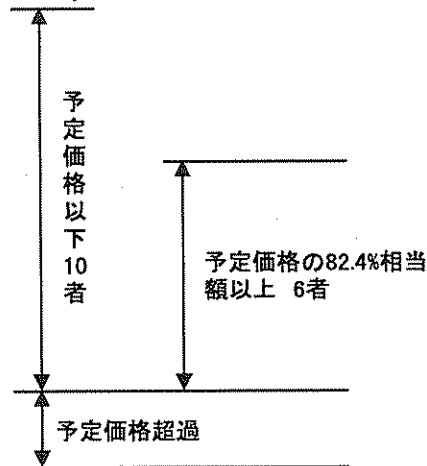
平成21年12月1日以降適用

業務名	〇〇設計業務委託
入札書比較価格	10,000,000 円(税抜き)

【算定例1】

＜入札経過＞ (単位:千円)

	入札者名	入札価格(税抜き)	入札率
1	A社	7,500	75.0%
2	B社	7,900	79.0%
3	C社	8,000	80.0%
4	D社	8,200	82.0%
5	E社	8,300	83.0%
6	F社	8,350	83.5%
7	G社	8,400	84.0%
8	H社	8,450	84.5%
9	I社	8,470	84.7%
10	J社	8,530	85.3%
11	K社	10,200	102.0%
12	L社	10,500	105.0%



$$\text{平均価格} = \frac{\text{E社からJ社の価格合計}}{6} \times \frac{97}{100} = \frac{50,500,000}{6} \times \frac{97}{100} = 8,164,166.7$$

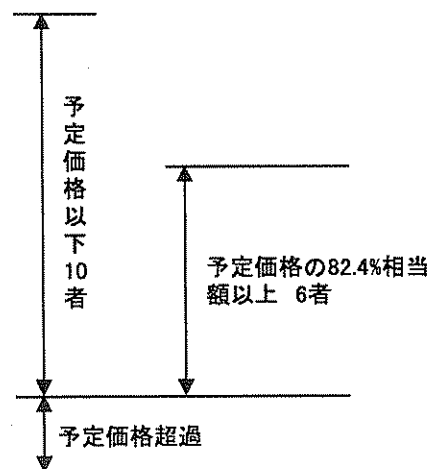
平均価格は予定価格の80%以上かつ85%以下であるので、最低制限価格 = 8,164,000円

よって、落札候補者はD社

【算定例2】

＜入札経過＞ (単位:千円)

	入札者名	入札価格(税抜き)	入札率
1	A社	7,500	75.0%
2	B社	7,900	79.0%
3	C社	8,000	80.0%
4	D社	8,200	82.0%
5	E社	8,240	82.4%
6	F社	8,240	82.4%
7	G社	8,241	82.4%
8	H社	8,245	82.5%
9	I社	8,250	82.5%
10	J社	8,255	82.6%
11	K社	10,200	102.0%
12	L社	10,500	105.0%



$$\text{平均価格} = \frac{\text{E社からJ社の価格合計}}{6} \times \frac{97}{100} = \frac{49,471,000}{6} \times \frac{97}{100} = 7,997,811.7$$

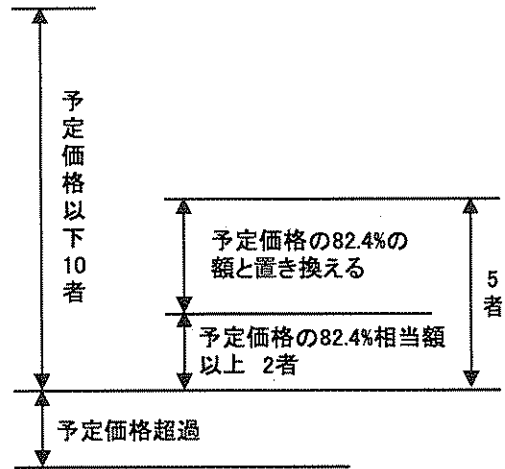
平均価格は予定価格の80%未満であるので、最低制限価格 = 8,000,000円

よって、落札候補者はC社

【算定例3】

<入札経過> (単位:千円)

	入札者名	入札価格(税抜き)	入札率
1	A社	7,500	75.0%
2	B社	7,600	76.0%
3	C社	7,700	77.0%
4	D社	7,800	78.0%
5	E社	7,900	79.0%
6	F社	8,000	80.0%
7	G社	8,100	81.0%
8	H社	8,200	82.0%
9	I社	8,500	85.0%
10	J社	9,000	90.0%
11	K社	10,200	102.0%
12	L社	10,500	105.0%



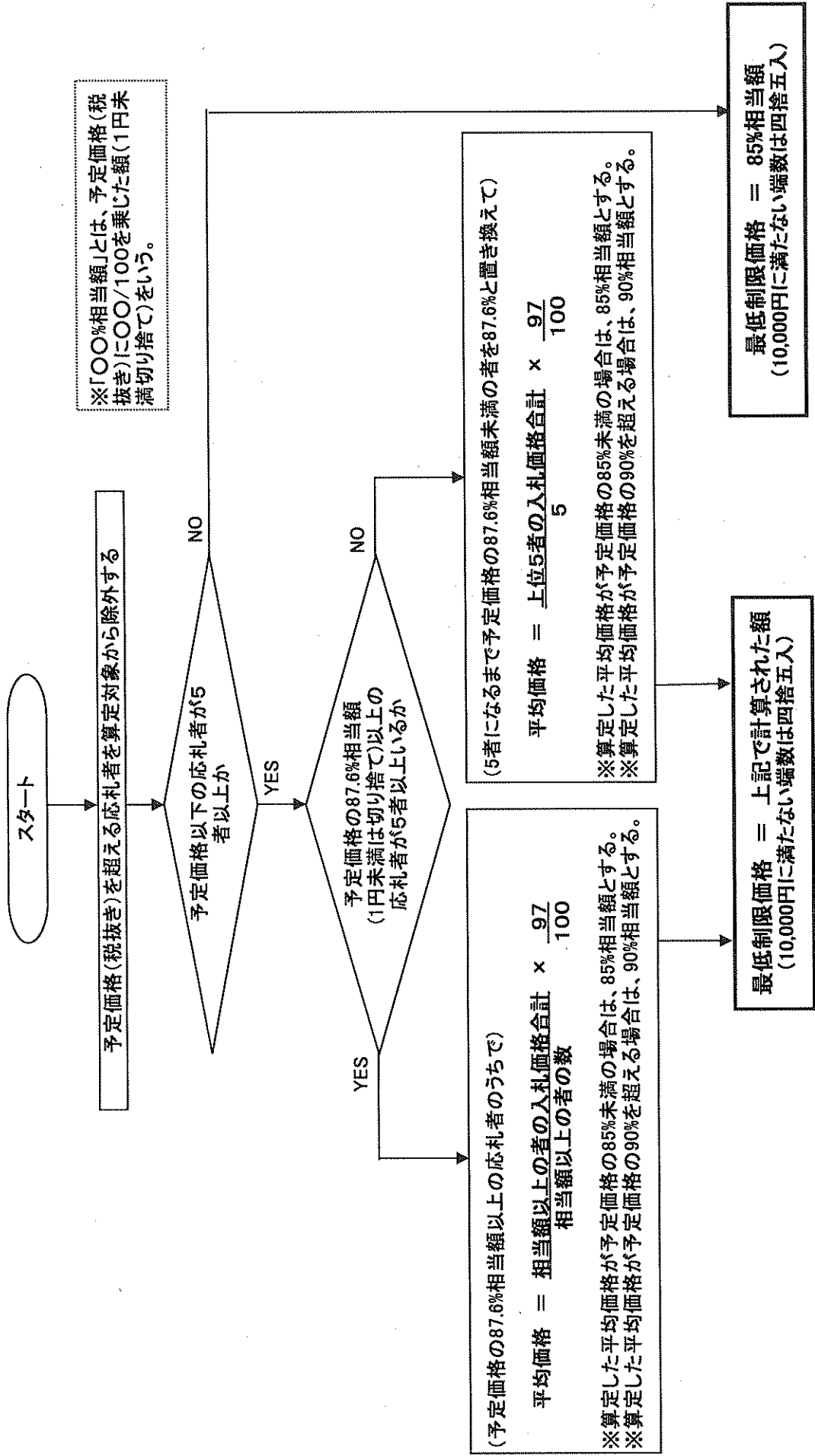
予定価格の82.4%相当額以上の応札者が2者であるため、5者になるまで予定価格の82.4%相当額未満の者を82.4%と置き換える。→ F社、G社、H社の入札価格を8,240,000円と置き換えて計算する。

$$\text{平均価格} = \frac{\text{F社からJ社の価格合計}}{5} \times \frac{97}{100} = \frac{42,220,000}{5} \times \frac{97}{100} = 8,190,680.0$$

平均価格は予定価格の80%以上かつ85%以下であるので、最低制限価格 = 8,191,000円

よって、落札候補者はH社

建設工事の「最低制限価格」算定フロー



※「〇〇%相当額」とは、予定価格(税抜き)に〇〇/100を乗じた額(1円未満切り捨て)をいう。

建設工事の「最低制限価格」の算定例

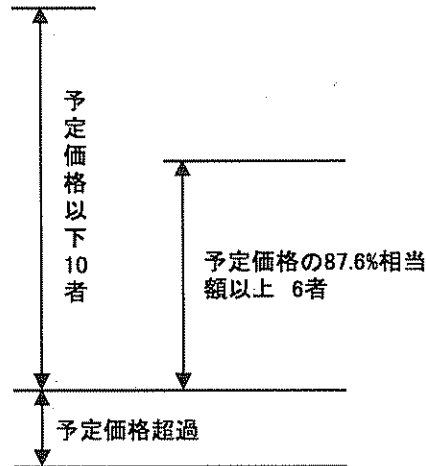
平成21年12月1日以降適用

工事名	平成21年度 ○○工事
予定価格	10,000,000 円(税抜き)

【算定例1】

<入札経過> (単位:千円)

	入札者名	入札価格(税抜き)	入札率
1	A社	8,000	80.0%
2	B社	8,300	83.0%
3	C社	8,550	85.5%
4	D社	8,600	86.0%
5	E社	8,800	88.0%
6	F社	9,000	90.0%
7	G社	9,200	92.0%
8	H社	9,350	93.5%
9	I社	9,500	95.0%
10	J社	9,700	97.0%
11	K社	10,200	102.0%
12	L社	10,500	105.0%



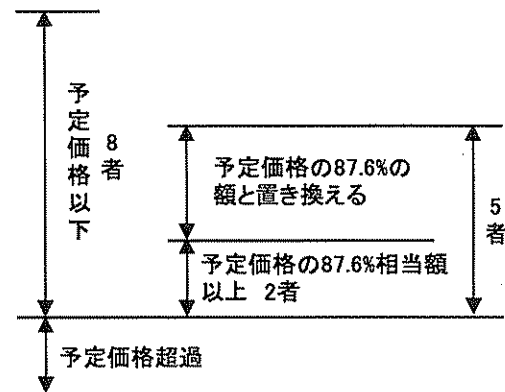
$$\text{平均価格} = \frac{\text{E社からJ社の価格合計}}{6} \times \frac{97}{100} = \frac{55,550,000}{6} \times \frac{97}{100} = 8,980,583.3$$

平均価格は予定価格の85%以上かつ90%以下であるので、最低制限価格 = 8,980,000円
よって、落札候補者はF社

【算定例2】

<入札経過> (単位:千円)

	入札者名	入札価格(税抜き)	入札率
1	A社	8,350	83.5%
2	B社	8,500	85.0%
3	C社	8,550	85.5%
4	D社	8,600	86.0%
5	E社	8,650	86.5%
6	F社	8,700	87.0%
7	G社	8,800	88.0%
8	H社	9,000	90.0%
9	I社	10,200	102.0%
10	J社	10,500	105.0%



予定価格の87.6%相当額以上の応札者が2者であるため、5者になるまで予定価格の87.6%相当額未満の者を87.6%と置き換える。→ D社、E社、F社の入札価格を8,760,000円と置き換えて計算する。

$$\text{平均価格} = \frac{\text{D社からH社の価格合計}}{5} \times \frac{97}{100} = \frac{44,080,000}{5} \times \frac{97}{100} = 8,551,520.0$$

平均価格は予定価格の85%以上かつ90%以下であるので、最低制限価格 = 8,550,000円
よって、落札候補者はC社